



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 3853 号 2017.8.23 発行

<タリウム事件>あす控訴審初公判 責任能力と量刑が争点

河北新報 2017年8月23日

名古屋市で知人の高齢女性を殺害し、仙台市で同級生2人に劇物の硫酸タリウムを飲ませたとして、殺人や殺人未遂など6件の罪に問われ、名古屋地裁の裁判員裁判で無期懲役判決を受けた元名古屋大女子学生(21)＝仙台市出身、事件当時未成年＝の控訴審初公判が24日、名古屋高裁で開かれる。弁護側は精神障害を理由に改めて無罪を訴え、新たに量刑も争う見通し。高裁が無期懲役判決を維持するかが最大の焦点となる。

弁護側は「個別の取材には対応しない」としたが、関係者によると、完全責任能力を認めた地裁判断の誤りを指摘する控訴理由書を提出。一審では「精神障害の影響は重大で、責任能力はなかった」と6件全ての無罪を主張した。

地裁は今年3月の判決で、元名大生が広汎性発達障害と双極性障害(そううつ病)を抱え、犯行に与えた影響について「一定程度あったが限定的」と認定。「複数の重大かつ悪質な犯罪に及んでおり、罪は誠に重い」として、求刑通り無期懲役を言い渡した。

地裁は判決後の説諭で「弁護側は心神喪失の主張にこだわり、量刑に関する主張がなく、全く無防備な状態だった」と弁護方針を批判。「有期刑に近い無期懲役」とも述べた。

弁護側は被告人質問などを通じて量刑面の主張を補充するとみられ、控訴審は刑の重さが争点に加わる見通しだ。児童精神医学の識者に対する証人尋問も検討する。元名大生は「謝罪の意思はどの被害者に対してもあるが、謝罪や反省の方法がまだ分からない」と供述していた。

一審では起訴前後に精神鑑定した医師3人が出廷し、弁護側の2人は「障害は重度で、善悪の判断基準がない」と証言。検察側医師は「障害の影響は限定的」と見解が分かれた。

[元名大生殺人・タリウム混入事件] 名古屋地裁

元名古屋大生による事件の経過

※太字は起訴内容

2012年	5月下旬	元名大生の父親が「娘が勝手に薬品を買っている」と仙台北署に相談
	5月27日～7月	中学と高校の同級生男女2人に硫酸タリウムを飲ませる
	6月ごろ	高校の同級生の男性(20)が体調不良を訴える
	12月	タリウム中毒と診断された男性が仙台南署に相談
13年	2月	男性が宮城県警に被害届。「クラスに白い粉を持ち歩いている子がいる」と南署に伝える
14年	4月	名古屋大に入学
	8月	帰省中に火炎瓶を作り、仙台市青葉区の住宅に放火
	12月7日	名古屋市のアパート自室で、宗教に勧誘され知り合った森外茂子さん＝当時(77)＝を殺害
	12月13日	8月と同じ住宅に放火
15年	1月27日	愛知県警が森さん殺人容疑で元名大生を逮捕。調べに「子どもの頃から人を殺してみたかった」と供述
	5月15日	元同級生の男女2人に硫酸タリウムを飲ませた殺人未遂容疑で再逮捕
	6月5日	仙台市青葉区の住宅に放火した殺人未遂容疑などで3回目の逮捕。「焼死体を見たかった」と供述
	9月29日	名古屋家裁が検察官送致(逆送)を決定
	10月8日	名古屋地検が殺人、殺人未遂、放火未遂などの罪で起訴
17年	1月16日	名古屋地裁で初公判(裁判員裁判)

判決によると、仙台市内の私立高に通っていた2012年5～7月、中学と高校の同級生男女2人に硫酸タリウムを飲ませ、殺害しようとした。14年12月には名古屋市昭和区の自宅アパートで知人の森外茂子（ともこ）さん＝当時（77）＝を殺害。6日後に帰省先の仙台市で青葉区の女性方に放火、住民3人の殺害を図った。地裁は17年3月、元名大生の完全責任能力を認めた上で求刑通り無期懲役の判決を言い渡した。弁護側が控訴した。

夏休み明け注意 子どもの不登校 来月が最も多く 大分合同新聞 2017年8月23日

県内の小中学校は間もなく夏休みが終わる。県教委によると、新学期への不安や長期休暇による生活リズムの乱れで9月以降は不登校が増えるという。夏休み明けの自殺増加が全国で問題化しており、関係機関は「子どもの表情や生活態度に異変がないか気を付けて」と呼び掛けている。

県教育センター（大分市且野原）に寄せられた2016年度の月別相談は9月の293件が最も多く、約7割は不登校に関する内容だった。1972～2013年集計の内閣府調査によると、18歳以下の自殺者数は夏休み終了前後の8月31日～9月2日の3日間が多かった。

県内のほとんどの小中学校は25日～9月1日に2学期を迎える。県教委は、心身がすぐれない子どもの兆候として▽食欲不振で顔色が悪い▽自分の部屋に閉じこもりがちな▽家族との会話が減る—といった変化を指摘。明確な体調不良の原因が見当たらない場合は特に注意を求めている。

不登校の児童・生徒を支援する同市下判田のフリースクール「ハートフルウェーブ」は毎年、9月以降に入校者が増える傾向にある。

佐伯和可子代表（34）は「1学期に不登校気味だった子は、学校に行かなければと新学期にプレッシャーを感じている。フリースクールなど学校以外の選択肢もある。子どもの表情や様子を見ながら早めに対応してあげて」と話している。

相談窓口は県教育センター教育相談部（TEL097・503・8987）。

子どもたちの悩みに応えるため、県弁護士会は23日午後1時半～7時半に、電話での「夏休み子ども相談会」を開く。無料。

いじめや虐待、友達や先生との関係などについて、弁護士と児童福祉の専門家がアドバイスする。子ども本人からの電話はもちろん、「友達が困っているみたい」といった内容も可能。保護者の相談にも応じる。

TEL097・536・2227。毎週水曜の午後4時半～7時半にも「子どもの権利110番」として無料相談に応じている。

介護福祉士シンガーが全国デビュー 神戸の堤さん 神戸新聞 2017年8月22日

兵庫県南あわじ市出身のシンガー・ソングライター、堤吉輝さん（29）＝神戸市須磨区＝が、アルバム「ぬくもりぼっくす」を発売し、全国デビューを果たした。介護福祉士として勤務する傍ら、作詞作曲を続け、路上や福祉施設でライブを重ねてきた。アルバムには人とのつながりをテーマに作った全9曲を収録。堤さんは「等身大の自分を詰め込んだ名刺代わりのアルバム」と力を込める。（貝原加奈）

地元の高校を卒業後、専門学校で介護を学び、介護福祉士の資格を取った。20歳で同市須磨区の特別養護老人ホーム「友が丘YUAI（ゆうあい）」に就職。現在は34人が暮らすフロアの副主任を務める。

幼い頃から歌うことが好きだった堤さん。専門学校生時代に、同区の地下鉄名谷駅近くの路上で、ギターが得意な友人と歌い始めた。本格的に歌手活動を始めたのは6年前。「病気で落ち込んでいたお父さんを元気付けたい」と父も好きだったギターの技術を独学で身

に付けた。

2012年と13年にシングルを自主制作。休日や夜勤明けの日に時間を作り、月4、5回のライブを開いてきた。勤務する施設の入所者や家族に、オリジナルソングを披露して喜ばせたこともある。

今回のアルバムには、14年に大病を患い、手術を受けた母への思いを込めた「願い」や、「施設での別れを無駄にたくない」と作った「出会い」などの曲が収められている。

21日、歌い慣れた同駅前で路上ライブを開催。優しく温かな歌声に大勢の人が足を止めた。堤さんは「出会ったみなさんを笑顔にしたいという思いは、介護にも歌にも通じる」と話す。

来月2日には同市西区の商業施設「プレんティ」でリリース記念のライブを開く。アルバムは2160円。大蓄西神店（TEL078・992・0120）やインターネットなどで購入できる。

「ヘルプ」マークやカード導入 倉敷と総社市、障害者らに配慮を



山陽新聞 2017年8月23日
倉敷市が配布しているヘルプカード。裏面（左）に障害の種類、必要な支援などを記入する
総社市が交付しているヘルプマーク

見た目では生活の困難が分かりにくい障害者や妊婦らについて、援助や配慮が必要なことを知らせる「ヘルプマーク」や「ヘルプカード」を倉敷、総社市が相次いで導

入している。当事者から活用を歓迎する声上がる一方、マーク自体の認知度が低く、提示しても配慮してもらえなかつ



「ヘルプマーク」や「ヘルプカード」を見かけたら...

- 外見では健康に見えても、疲れやすかったり、同じ姿勢を保ったりするのが困難な人があるので、電車、バスで席を譲る
- 交通機関の事故など突発的な出来事に対応するのが難しい人がおり、駅などで声を掛ける
- 災害時は安全な避難をサポートする

(東京都のホームページを参考に作成)

たとの声もあり、市民への周知が課題だ。ヘルプマークは、赤地に白色の十字とハート形を記したデザイン。裏面に障害の種類や必要な支援などを記したシールを貼り、主に身に付けて使用する。2012年、東京都が人工股関節を入れている都議の提案で作った。

東京都はマークのデザインを定め、基本サイズを縦8・5センチ、横5・3センチ、素材を樹脂製とするガイドラインを作ってホームページで公開するなど、普及を推進。全国の自治体で活用例が増えており、岡山県障害福祉課によると、県内では7月1日時点で5市2町が導入している。

総社市は4月6日から、マークと、マークのデザインを印刷した紙製カード「ヘルプカード」（縦15センチ、横8・5センチ、三つ折り）の無料交付を市窓口で開始。8月21日時点で障害者や妊婦の計49人が受け取った。

同市福祉課によると、交付を受けた人から「自身の状態を声に出して周囲に言えないので、助かる」との声が寄せられたという。

倉敷市も7月10日から、市本庁と全7支所の窓口でマーク入りのヘルプカード（縦5・5センチ、横9センチ）の配布を始めた。

一方、ヘルプマークは見た人がどのような対応を取るのかが問われるため、市民への周

知が欠かせない。短文投稿サイト・ツイッターでは「マークをつけていても（電車などで）優先席を譲ってもらえない」などの声が上がっている。

倉敷市は市窓口でヘルプマークに関する説明文を配布。県もポスターやパンフレットで周知を図っている。

東京都は、ヘルプマークをつけている人を見かけた場合の望ましい対応をホームページで紹介。外見では健康に見えても、疲れやすかったり、同じ姿勢を保ったりするのが困難な人がいるため、電車、バスで席を譲るといった例を挙げている。

重度の精神障害者、一般の人と比べて20年以上も短命…東大病院調査

読売新聞 2017年8月23日

重度の精神障害者の平均余命は一般の人と比べて20年以上短いとする調査結果を、東京大学病院精神神経科助教の近藤伸介さんらのグループが発表した。海外で同様な報告があるが国内の実態は分かっていなかった。

調査は、精神障害者の支援活動に取り組む社会福祉法人「巣立ち会」（東京都）と共同で実施。長期入院を経て地域生活に移行した重度の精神障害者で、1992～2015年に同会の福祉サービスを利用した254人のうち、亡くなった45人（男性31人、女性14人）を分析した。

その結果、死亡時の年齢は平均63歳（男性63・2歳、女性62・6歳）。平均余命は一般の人と比べ22・2年（男性20・5年、女性26年）短かった。死因は、がん（10人）、心血管疾患（9人）など身体疾患が73%（33人）を占め、自殺も11%（5人）いた。

近藤さんは「精神疾患を持つ人は、身体的な問題も持ちやすいことが分かった。今後、より正確な実態把握と身体的なケアの充実が必要だ」と話している。

障害者 2割弱「差別」経験 7割は「生活おおむね満足」 県が実態調査 /静岡

毎日新聞 2017年8月23日

県は、県内に住む障害者を対象に生活の実情などを聞いた調査の結果を公表した。約7割が現在の生活におおむね満足していると回答した一方で、差別や虐待を受けたことがあると回答した人は2割近くおり、県は結果を踏まえて第4次県障害者計画をまとめる。

昨年8～12月、身体障害者4000人と知的障害者3000人、精神障害者3000人に調査を実施。生活や行政への要望など38項目について聞き、4389人から回答を得た。

パナ、iPS自動培養装置を発売 京大と共同開発

共同通信 2017年8月23日

パナソニックが京大と共同開発し、販売を開始した iPS 細胞の自動培養装置＝23日、京都市

パナソニックは23日、創薬に役立つ人工多能性幹細胞（iPS細胞）の自動培養装置の販売を開始したと発表した。京大の岩田博夫名誉教授（生体材料学）らと共同開発。研究者の負担が軽減されるほか、良質の細胞を安定して使えるようになるという。製薬会社や研究機関向けに約5千万円で受注生産する。

創薬に使う iPS 細胞の用意には、毎日培養液を交換しなくてはいけないため、休日にも人手が必要だった。また研究者の腕によって品質が異なることもあった。

装置は培養液を自動で交換し、良いものだけを画像診断で厳選するため、高品質の細胞



を継続的に供給できる。過去に論文発表した装置を改良。

厚生省、認知症治療へゲノム管理 拠点を新設、AIでデータ解析

共同通信 2017年8月23日

認知症の治療対策を進めるため、厚生労働省が患者のゲノム（全遺伝情報）などを一元的に管理、解析するデータセンターを新設する方向で検討していることが23日、分かった。認知症のゲノム解析を目的とした大規模拠点の設置は初めて。人工知能（AI）で膨大なデータを分析することにより、治療法を確立することも期待される。

65歳以上の認知症患者は2012年の462万人から25年には700万人に急増することが見込まれており、国を挙げての対策が急務となっている。データセンター新設はその一環で、18年度予算の概算要求に関連費用を盛り込む。

貯金400万円なのに万引き 出所9日前亡くなった男性 加藤あず佐

朝日新聞 2017年8月23日

■認知症 守れなかった命

400万円の貯金がありながら、万引きを繰り返した

男性の自宅の居間は食品などが散乱していた
=下越地方
5月3



日、1人の男性（69）が刑務所でひっそりと息を引き取った。

下越地方にある古びた2階建てのアパート。男性は15年ほど前から、この一室で一人暮らしをしていた。「俺は左官だ。仕事があれば、やるぞ」。胸を張って働いていた姿を、10年来の知人男性（74）は覚えている。近所の女性（71）は、コーヒーを片手に世間話に花を咲かせ、数人で花火を見に出かけたこともあった。

10年ほど前に仕事を辞めてから、男性は変わり始めた。真夏に長袖長ズボンの真冬の格好で外出したり、サイズの合わない大きな靴をはいたり。「どうしたの?」。大家の女性の問いかけに「これしかない」と答える男性。「あまり口出しするのも」と、大家も深入りはしなかった。

日本筋ジストロフィー協会 CMで情報発信

産経新聞 2017年8月23日

体の筋力が徐々に低下する難病の患者団体「日本筋ジストロフィー協会」が、この病気への認知度を高めようと情報発信を強化している。

筋ジス患者は国内に約2万5000人と推定されるが協会会員は1800人余り。この理由の一つが「専門医が少ないため正確な診断を受けられず、自分が筋ジスと知らない人が多いからではないか」（貝谷久宣代表理事）という。医療・福祉相談や会員同士の交流もできる協会活動のメリットを知らせたいとしている。

30代の患者、宗本智之さんが出演するACジャパンの支援広告が7月から全国のメディアに流れている。協会は（電）03・6907・3521。

“子供の性”を狙っている大人がいる…出会い系・SNS利用した被害をどう防ぐか 和歌山の取り組み 産経新聞 2017年8月23日



インターネット利用で性被害に遭う危険性などについて説明した和歌山県警の性被害防止教室＝和歌山市

スマホやインターネットのソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）を利用した児童ポルノや児童買春など子供たちの性被害が年々深刻化している。大阪や東京など都市部ほどではないが、和歌山県でもそうした傾向は顕著で、今年5月には、ネットのコミュニティーサイトで知り合った女子高生にみだらな行為をしたと

して男が逮捕されるなど、過去にはあまりなかった子供たちを巻き込んだネット絡みの犯罪・トラブルが増えている。夏休みも後半だが、対策を進める県警少年課は「ネットに潜む落とし穴に十分気をつけて」と呼びかけている。（尾崎豪一）

身近にある被害

「“子供の性”を狙っている大人がいる。ネット社会は危険であることを理解して」

今夏、和歌山市内の中学校で行われた性被害防止教室。2年の女子生徒約80人を前に、同課少年サポート係の田中公子主任は真剣な表情でこう呼びかけた。

ネットを利用した児童ポルノや児童買春などの被害は全国で増加。昨年1年間のSNSやチャットサイトなどのコミュニティーサイト、出会い系サイトがきっかけで事件被害に遭った児童・生徒は1778人（9～17歳）と過去最多を記録した。

増加傾向は今年も変わらず、6月には神奈川県大和市と広島市で、それぞれ男がSNSで知り合った女子高校生、女子中学生にみだらな行為をしたとして逮捕される事件が発生している。

和歌山県の例でみると、5月に高校2年の女子生徒を夜間に連れ回し、みだらな行為をしたとして、県青少年健全育成条例違反容疑で29歳の会社員の男が逮捕された。男と女子生徒は事件の1週間前にゲームファンが集まるネットのコミュニティーサイトを通じて知り合っていた。

スマホの普及で…

一方、性被害相談も増えている。

「出会い系アプリを使っていたら位置情報を知られて、会いに来られた」「友達ほしさ、遊ぶ人ほしさで出会った人にホテルまで連れて行かれた」

和歌山県立医大付属病院内の性暴力救援センター「わかやまmine（マイン）」には連日、性被害を訴える声が届く。平成25年のセンター開設以降、相談件数は増え続け、昨年度は539件で、うち約7割の372件が未成年者からの相談だった。

管轄する県子ども未来課は「スマホの普及で、ネット社会で知り合った人からの性被害に遭いやすくなっている」と指摘。警察庁の統計では、被害にあった子供の約9割がスマホを利用し、コミュニティーサイトにアクセスしていたという。

独自スローガン

こうした実態を踏まえ、県警は性被害を未然に防止しようと、4月に「SSS和歌山対策」という独自のスローガンを制定し、対策に乗り出した。スローガンは、「児童の性的搾取防止対策」（Stop child Sexual Squeeze）と「子供の性被害防止」（Stop child Sexual Suffering）の頭文字から名付けられた。

性被害防止教室のほか、防犯メール「きしゅう君メール」やホームページで、4コマ漫画やイラストを使って啓発活動を展開。性被害に関する連絡先も紹介している。

「SNSなどで知り合った男から男子生徒がわいせつな行為を受けてカメラで撮影され、



脅された」「ネット接続可能なゲーム機のゲーム内で女性になりすました男から裸の画像の交換を要求され、画像を送った」。こうした性被害の実例もイラストで紹介している。

県内では摘発例はないものの、女子高生による接客サービスを売り物とし、都市部を中心に広がりを見せる「JKビジネス」への注意喚起にも力を入れる。性被害防止教室では、田中主任が「(JKビジネスが)和歌山にいつ入ってきてもおかしくない。甘い話には裏があると考えてほしい」と話した。出席した生徒からは「SNSに実名を載せていた」「フィルタリングを知らなかった」という声もあった。

警察庁の統計によると、被害に遭った子供の約9割がフィルタリングを使用していなかったという。児童ポルノ被害では、被害に遭う子供の約4割がネットで知り合った相手に言葉巧みに自分の裸写真などを送られる「自撮り」被害に遭っているというデータもある。

まだまだ途上な子供たちの防犯意識の向上には、大人の“目”も必要だ。同課は保護者や周囲に対し、「子供たちのわずかな変化に気づいたら、声をかけてほしい」としている。

自立支援介護の報酬増へ見直し 成果の事業所に支払い 共同通信 2017/8/23

厚生労働省は23日、要介護高齢者の自立支援で成果を上げた介護サービス事業所へより多くの報酬を支払うよう、仕組みを見直す方針を固めた。高齢者の生活能力向上や社会参加を促すとともに、介護保険の費用抑制につなげる狙い。来年4月の介護報酬改定に反映させる考えで、同日開いた社会保障審議会の分科会に論点を示した。

現在の仕組みでは、サービス利用者の要介護度が軽くなるほど、報酬が低くなるため、収入減を恐れる事業所が自立支援に後ろ向きになりかねないとの指摘が出ていた。見直しでは、要介護度が改善したり、日常生活動作ができるようになったりした場合、報酬を増やすことを検討。

社説；児童扶養手当 受給者の事情優先して 北海道新聞 2017年8月23日

厚生労働省は、低所得のひとり親家庭向けの児童扶養手当について、支給方法を見直す。現在の4カ月ごとの年3回から、2カ月ごとの年6回支給に改め、2019年度にも実施する方向だ。

手当は、対象世帯の家計を支える柱となっている。現在の4カ月分のまとめ支給に対しては、かねてより受給者から「やりくりが難しい」との声が出ていた。

支給月に消費がかさんだりすると、次第に家計を圧迫し、家賃や公共料金の滞納に加え、借金につながる場合もあるからだ。

手当はまだ十分とは言えず、拡充を求めたい。同時に、受給者の事情に配慮して、支給方法を工夫することも大切だ。

支給回数を増やして収入の波を小さくすることは、対象世帯の家計の安定に役立つだろう。児童扶養手当の対象は、全国で約104万世帯に上り、道内は3万世帯を超える。児童1人最大月額4万2290円、2人目が同9990円、3人目以降は同5990円支給される。支給回数を増やすため、厚労省は、実務を担う自治体がシステム改修にかかる負担などをカバーできるよう関係省庁と協議する。

一方、先進的な取り組みを実践する自治体もある。

兵庫県明石市は手当と同額を毎月貸し付け、まとめ支給に合わせて返金してもらう事業を試験的に実施している。

自治体の姿勢一つで仕組みは変えられる好例ではないか。

経済的に苦しい家庭に市町村が援助する新小・中学生の入学準備金については、支給時期を見直す動きが既に広がっている。

従来は入学後の4～7月が大半だったが、入学前の3月に前倒しする自治体が増えた。

そもそも、入学準備金と言いながら、出費がかさむ時期に間に合わない方がおかしい。

道内では、札幌、苫小牧、江別の3市が今春から新中学生への支給を6月から3月に早めた。苫小牧が来春から新小学生も対象にするなど、今後さらに増えそうだ。

支給対象かどうかは入学前年の世帯所得で決めていたが、前々年を基準にするといった方法で対応したという。

優先されるべきは行政側の都合ではなく、住民の利便性でなくてはならない。

14年度施行の子どもの貧困対策法は、貧困対策の実施を自治体の責務と明記した。さまざまな努力を重ねてほしい。

社説：医療的ケア児 支援体制の整備を急げ 京都新聞 2017年08月23日

たんの吸引や胃ろうなどの医療的なケアが必要な子ども（医療的ケア児）の保育所への入所状況は、2016年度の受け入れ人数が計337人で7県ではゼロだったことが、共同通信の調査で分かった。受け入れ体制は不十分で、自治体によって格差が大きい現状が明らかになった。

昨年5月、医療や福祉分野と連携して医療的ケア児を支援する努力義務を自治体に課す改正障害者総合支援法と改正児童福祉法が成立して1年以上が過ぎた。家族の介護の負担を和らげ、子どもたちが同世代との集団生活で育つ機会を守るため人的な整備を急がなければならない。

医療的ケア児は、病気や障害のため、気管切開に伴うたんの吸引や人工呼吸器の装着などの医療行為を日常的に必要とする。新生児医療の進歩やNICU（新生児集中治療室）の整備などで多くの子どもの命が救われるようになり、医療的ケア児も増えている。

厚生労働省の研究班によると、2015年度時点で19歳以下は全国で約1万7千人、4歳以下は約6千人いるとされ、10年前と比べると約2倍になっている。

ところが、子どもたちが地域で育つために必要な準備が追いついていない。母親らが働くことも難しく、介護の負担も心配だ。

医療的ケアは、医師や看護師、家族のほか、12年の法改正で研修を受けた介護者や教員、保育士に一部のケアが認められたが、まだまだ配置が進んでいない。

共同通信の調査では47都道府県のうち山梨、奈良、愛媛などで保育所受け入れがゼロだった。理由は「該当者がいない」などだったが、保育所に限らず医療的ケア児の受け入れはどこの施設でも容易ではなく、家族が支援を受けられることを知らなかったり、当初から諦めていた可能性もある。

受け入れ人数の最多は大阪府の59人で全体の2割近くを占め、次いで東京、愛知の24人、滋賀は18人、京都は10人だった。自治体が積極的に取り組めば受け入れを広げられるはずだ。京都では、NPO法人が先頭に立って医療的ケアの課題解決を進めてきた。そうした経験を全国で生かしたい。

厚労省は17年度、全国の23市町村でモデル事業を行い、看護師派遣や保育士の研修費用補助を始めた。人材確保や財政支援は不可欠だ。対応を急いでほしい。

医療的ケア児といっても、それぞれ身体の状態や生活環境は異なる。一人一人に合わせた丁寧な支援を実現することが大切だ。

月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も

